

2024年度 事業計画・収支予算



2024年5月

四国新幹線整備促進期成会



さあ、次は四国の番だ。

1. 2024年度事業計画の概要

2. 事業内容

- ① 東京大会・要望活動
- ② 署名活動
- ③ 広報啓発活動
- ④ 講演会、勉強会
- ⑤ 連携事業

3. 収支計画

1 2024年度事業計画の概要

- ▶ 本年は、期成会の前身とも言える、四国の鉄道高速化検討準備会が「四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査」（2014年）を公表してから10年の節目にあたる。
- ▶ 本年3月には、北陸新幹線敦賀延伸開業、さらに北海道、九州でも新幹線の整備が着実に進み、リニア中央新幹線についても東京～新大阪間が結ばれる見通しであるなか、四国は、基本計画路線のなかにあっては最も活発な活動を展開する地域として中央において広く認識されるところとなっているが、未だ整備計画への扉は開かれていない。
- ▶ 昨年、国が次年度の予算策定の方向性などを示す「経済財政運営と改革の基本方針2023年（通称骨太の方針）」本文中において、初めて基本計画路線について取り上げ、「地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う」との記載を行っており、整備計画路線の完成時期が視野に入りつつあるこの機をとらえ、整備計画への格上げを目指し、より一層、国への働きかけ、要望活動を加速させていく。
- ▶ また、本年は新規事業としてこれまでの要望活動だけでなく、署名活動の開始を宣言することでさらなる理解促進と機運醸成をはかりたい。
- ▶ 加えて、四国の新幹線に対する正確な知識を伝え、若年層をはじめとした幅広い世代へのアプローチ、志を同じくする仲間と連携し機運醸成に取り組んでまいりたい。

2 事業内容①②

東京大会・要望活動の実施

- ▶ 「第6回 四国新幹線整備促進期成会 東京大会」を開催し、政府中央での理解促進と機運醸成を図る。
- ▶ 四国の新幹線の整備計画への格上げに向けた法定調査の実施について、国など関係機関に対する要望活動を精力的に展開する。
- ▶ 基本計画路線の整備計画格上げに向けて取り組む全国各地の団体との協働による要望活動等の実施を検討する。

署名活動の実施

- ▶ 本年は、期成会の前身とも言える、四国の鉄道高速化検討準備会が「四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査」を公表し、国への要望活動を開始してから10年の節目であること、また、昨年、「骨太の方針」の本文中にて、基本計画路線が初めて触れられたこと、整備計画路線の完成が視野に入りつつある現下の情勢などを踏まえ、四国の新幹線早期実現に向けた機運醸成、理解促進の取組みをさらに加速、深化させるべく署名活動を開始する。

広報啓発活動の実施

- ▶ 広く一般の方々に訴求することができるSNSを活用し、引き続き公式XやYouTubeを運用する。
- ▶ SNSアカウントのフォロワー拡大を図ることに焦点をあて、「ハッシュタグキャンペーン」を実施する。【四県連携費活用予定】
- ▶ 四国の新幹線応援キャラクター「つなぐん」を当期成会でも引き続き活用するとともに、イベント等で他団体等にも活用いただくことで四国の新幹線を身近に感じていただく機会を設ける。
- ▶ イベント等で活用できるノベルティグッズや広報啓発グッズを作成する。

講演・意見交換・勉強会の実施

- ▶ 企業や団体、学校等要望があった場所へ出向き、出張講演等を行う。

2 事業内容⑤

連携事業の実施

- ▶ 四国の新幹線の必要性・効果等に対する理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資する趣旨の事業に対して必要な申請を行った団体に助成金を交付する。

【助成金の概要】

対象者	四国内で活動を行う2名以上で構成する団体、企業、地域のグループ、特定非営利活動法人等。 ただし、以下の団体を除く。 (1) 徳島県四国新幹線導入促進期成会 (2) 香川県 J R 四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会 (3) 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会 (4) 高知県鉄道高速化促進期成同盟会
対象事業	四国の新幹線の必要性・効果等に対する理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資するもの 例) 有識者による講演会、シンポジウム等の開催 / 四国の新幹線をPRするイベント等の実施 四国の新幹線をPRする広報啓発活動の実施 その他、四国の新幹線の理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資すると期成会会長が認めるもの
対象経費	広告宣伝費 / 人件費 (助成対象事業のための臨時的な雇用に係るものに限る。) 謝金 (講師等に対する謝礼金) 旅費 / 消耗品費 / 保険料 / 役務費 (通信運搬費、広告料及び手数料など) / 委託料 (作成委託料及び調査委託料など) / 使用料及び賃借料 (施設使用料及び機材借上料など) / 備品購入費 (事業実施に必要不可欠と認めるもの) 上記のほか、特に必要と認められる経費
助成額	助成金の額は、助成対象経費に3分の1を乗じて得た額で上限を15万円とする。ただし、予算に達し次第終了とする。

収入の部

(単位：千円)

科目	2023年度予算(A)	2024年度予算(B)	増減 (B-A)	概要欄
前年度繰越	6,976	6,615	▲ 361	—
年度負担金(会費)	4,580	4,580	0	4県各900/商工会議所連合会各100/四経連100/商工会連合会各30/中小企業団体中央会各30/経済同友会各30/観光協会各30
四県連携費	2,675	2,000	▲ 675	徳島県500/香川県500 愛媛県500/高知県500
合計	14,231	13,195	▲ 1,036	—

支出の部

(単位：千円)

科目	2023年度予算(B)	2024年度予算(B)	増減 (B-A)	概要欄	
事業費	東京大会・要望活動	3,500	3,500	0	新規事業
	署名活動	0	1,000	1,000	
	講演・意見交換・勉強会	250	100	▲ 150	
	広報啓発活動	5,000	4,000	▲ 1,000	
	連携事業	750	600	▲ 150	
(事業費計)	9,500	9,200	▲ 300		
事務費・通信費	200	200	0		
次年度繰越	4,531	3,795	▲ 736		
合計	14,231	13,195	▲ 1,036		